

ご旅行条件（要約）

※お申込前に必ずお読み下さい。

ご旅行の条件 （要約）	■詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申込み下さい。 ■旅行条件は、下記の要約のほか、別途お渡しする旅行条件書、確定日程表並びに当社の旅行約款によります。
----------------	--

この旅行は、根室交通トラベルサービス（以下「当社」という。）が旅行企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されているお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

（パンフレットの中のオプション等で当社とは異なる会社が主催と明示されたものを除く）

旅行業約款をご希望の方は係員にお申し付けください。

1.お申込み・契約成立

旅行契約は、所定の旅行申込書に所定事項を記入の上、次に定める申込金を添えてお申込みいただきます。

契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立するものとします。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

※旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いください。

但し、旅行開始日13日前以降にお申込みされた場合は、お申込時に全額お支払いいただきます。

申込金は旅行代金又は取消料若しくは違約料の一部として取扱います。

2.取消料

（1）旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお1人につき、下記の料率で取消料をご参加お客様から1室ご利用人数の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。

取消日	取消料
① 21日目に当たる日以前の解除（21日前まで （日帰り旅行にあっては11日目以前）	無 料
② 20日目に当たる日以降の解除（20日～8日前） （日帰り旅行にあっては10日目以前）	旅行代金の 20%
③ 7日目に当たる日以降の解除（7日～2日前） （④～⑥を除く）	旅行代金の 30%
④ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
⑤ 当日の解除（⑥を除く）	旅行代金の 50%
⑥ 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

（2）当社の責任とならない各種ローンの取扱い上の事由に基づき、お取消しになる場合も上記取消料をお支払いいただきます。

（3）旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、上記の料率で違約料をいただきます。

① 旅行日程・旅行代金の変更・運輸機関のスケジュール・気象条件その他の不可抗力による事由で、また、運輸機関の運賃・料金の改定により、旅行日程・旅行代金を変更する場合があります。

なお、お客様のお申し出により旅行内容の変更がある場合は別途経費をいただきます。

② 免責事項 お客様が下記の事由により損害を受けられた場合は賠償の責任は負いません。

- 天地地変・暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。
- 運輸・宿泊機関の事故もしくは火災、又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。
- 官公署の命令又は伝染病による隔離 ● 自由行動中の事故 ● 食中毒 ● 盗難
- 運輸機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在の短縮。

※その他の事項については国土交通省認可の当社旅行業約款によります。

※旅行代金には、消費税等諸税が含まれます。

※このパンフレットの日程及び旅行代金は2024年4月1日現在を基準としています。

お問合せ・お申込みは下記へ

北海道知事登録旅行業 第2-353号 （一社）全国旅行業協会正会員

旅行企画・実施 **根室交通トラベルサービス**
根室市光和町2丁目10番地2

TEL 0153-24-2201 / 0153-24-5366

国内旅行業業務取扱管理者 / 岡野 将光